C　①東磐交通株式会社　②第２種旅行業　③岩手県知事登録旅行業第２―202号　④東磐交通株式会社　岩手県一関市千厩町千厩字下駒場282―１　代表取締役　菅原徳平　⑤本社営業所　岩手県一関市東山町長坂字町410　⑥平成20年11月17日　⑨平成24年５月28日　⑩1100万円　⑪岩手県知事　⑫岩手県一関市千厩町千厩字下駒場282番地の１　東磐交通株式会社　代表取締役　菅原徳平

B　①株式会社クスコ・インターナショナル　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３―691号　④株式会社クスコ・インターナショナル　千葉県船橋市海神４丁目18番17号　代表取締役　小林保夫　⑤本社営業所　千葉県船橋市海神４丁目18番17号　⑥平成14年７月26日　⑧平成24年７月26日　⑩300万円　⑪千葉県知事　⑫千葉県船橋市海神４丁目18番17号　株式会社クスコ・インターナショナル　代表取締役　小林保夫

B　①有限会社アリエール　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―4590号　④有限会社アリエール　東京都町田市原町田四丁目22番10号　代表取締役　有田淑　⑤有限会社アリエール　東京都町田市原町田４―22―10　⑥平成11年３月23日　⑧平成24年９月18日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都町田市原町田四丁目22番10号　有限会社アリエール　代表取締役　有田淑

B　①ＳＹ　ＪＡＰＡＮ株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―6381号　④ＳＹ　ＪＡＰＡＮ株式会社　東京都港区赤坂七丁目10番６―104号　代表取締役　金修栄　⑤本社営業所　東京都港区赤坂七丁目10番６―ストークビル赤坂104号　⑥平成22年12月２日　⑧平成24年９月24日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都港区赤坂七丁目10番６―104号　ＳＹ　ＪＡＰＡＮ株式会社　代表取締役　金修栄

B　①株式会社アール・プロジェクト・インコーポレイテッド　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5793号　④株式会社アール・プロジェクト・インコーポレイテッド　東京都新宿区富久町１―５第５服部ビル８階　代表取締役　福永浩貴　⑤新宿事業所　東京都新宿区富久町１―５第５服部ビル８階　⑥平成18年８月30日　⑧平成23年８月30日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都新宿区西新宿６―10―１日土地西新宿ビル８階　株式会社アール・プロジェクト・インコーポレイテッド　代表取締役　福永浩貴

B　①ＤＣＴ株式会社（ＤＣＴトラベルクラブ）　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5914号　④ＤＣＴ株式会社　東京都板橋区前野町四丁目45番11号　代表取締役　仁科一洋　⑤本店営業所　東京都板橋区前野町四丁目45番11号　⑥平成19年５月11日　⑧平成24年５月11日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都板橋区前野町四丁目45番11号　ＤＣＴ株式会社　代表取締役　仁科一洋

C　①株式会社ツーリズムソリューション　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5607号　④株式会社ツーリズムソリューション　東京都千代田区四番町６番地11―1005号　代表取締役　樋口由美子　⑤本社営業部　東京都新宿区本塩町４―８祥平館ビル３階　⑥平成17年５月17日　⑨平成24年10月９日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都千代田区四番町６番地11―1005号　株式会社ツーリズムソリューション　代表取締役　樋口由美子

B　①ロイヤル航空サービス株式会社　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３―867号　④ロイヤル航空サービス株式会社　名古屋市東区矢田一丁目１番15号　代表取締役　涌波博　⑤本社営業所　名古屋市東区矢田一丁目１番15号　⑥平成８年３月１日　⑧平成24年10月２日　⑩300万円　⑪愛知県知事　⑫名古屋市東区矢田一丁目１番15号　ロイヤル航空サービス株式会社　代表取締役　涌波博

B　①Ｄ＆Ｊ旅行　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2609号　④楼佳冬　大阪市西区江之子島一丁目７番３号オクウチ阿波座駅前ビル806号室　⑤Ｄ＆Ｊ旅行　大阪市西区江之子島一丁目７番３号オクウチ阿波座駅前ビル806号室　⑥平成23年６月23日　⑧平成24年８月29日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市西区江之子島一丁目７番３号オクウチ阿波座駅前ビル806号室　楼佳冬

C　①アクジカトラベル　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2631号　④株式会社アクジカ　貝塚市畠中一丁目３番地13　代表取締役　髙畑哲也　⑤本社営業所　貝塚市畠中一丁目３番地13　⑥平成24年４月23日　⑨平成24年10月９日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫貝塚市畠中一丁目３番地13　株式会社アクジカ　代表取締役　髙畑哲也

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 24 年 10 月 22 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①株式会社松浦旅行サービス　②第３種旅行業　③長崎県知事登録旅行業第３―139号　④株式会社松浦旅行サービス　松浦市志佐町里免384番地１　代表取締役　古賀秀仁　⑤本社営業所　松浦市志佐町里免384番地１　⑥平成19年８月20日　⑦平成24年８月20日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社アミューズ　②第２種旅行業　③熊本県知事登録旅行業第２―212号　④株式会社アミューズ　山鹿市鹿本町来民573番地３　代表取締役　冨田芳美　⑤本社営業所　山鹿市鹿本町来民573番地３　⑥平成18年２月６日　⑦平成24年７月20日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①有限会社日の出観光トラベル　②第３種旅行業　③宮崎県知事登録旅行業第３―98号　④有限会社日の出観光トラベル　延岡市愛宕町二丁目５番地３　代表取締役　矢野光代　⑤本社営業所　延岡市愛宕町二丁目５番地３　⑥平成６年１月17日　⑦平成24年10月１日　⑧60万円　⑨300万円

以上３件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博